

危険です!! 空き家の放置

住んでいた人が亡くなった後、処分も管理もされていない家



- 住んでいた人が亡くなった後に適切な管理が行われず、解体などの処分もされないままの「空き家」が様々なトラブルを引き起こし、大きな社会問題となっています。

放置された「空き家」による事故等で、高額の**損害賠償**につながる場合があります。

たとえばこんな危険性が...



火災による隣接家屋への延焼



倒壊や外壁材等の落下による事故

空き家

どうしよう?

○相続でお困りの方 ○不動産の処分にお困りの方
○高く売りたい方 **無料査定いたします!!**

地元密着30年以上 安心安全の**三国ホーム**にご相談ください。

不動産知識豊富な営業が親身に担当させていただきます。

街と人を、しあわせにする家づくり

●先ずはお電話ください。

MIKUNI HOME

048-549-3000

9:00~18:00
毎週水曜定休

株式会社 三国ホーム 吹上店

〒369-0112 鴻巣市鎌塚2-8-15

■埼玉県知事免許(8)第15801号 ■建設業許可/埼玉県知事(般-4)第45968号 ■二級建築士事務所/埼玉県知事(1)第11704号

Mail: fukiage@mikuni-home.co.jp

